
1. 第8回検討会の課題への対応

■1-1 第8回検討会の課題への対応

第8回検討会の課題とその対応を示す。

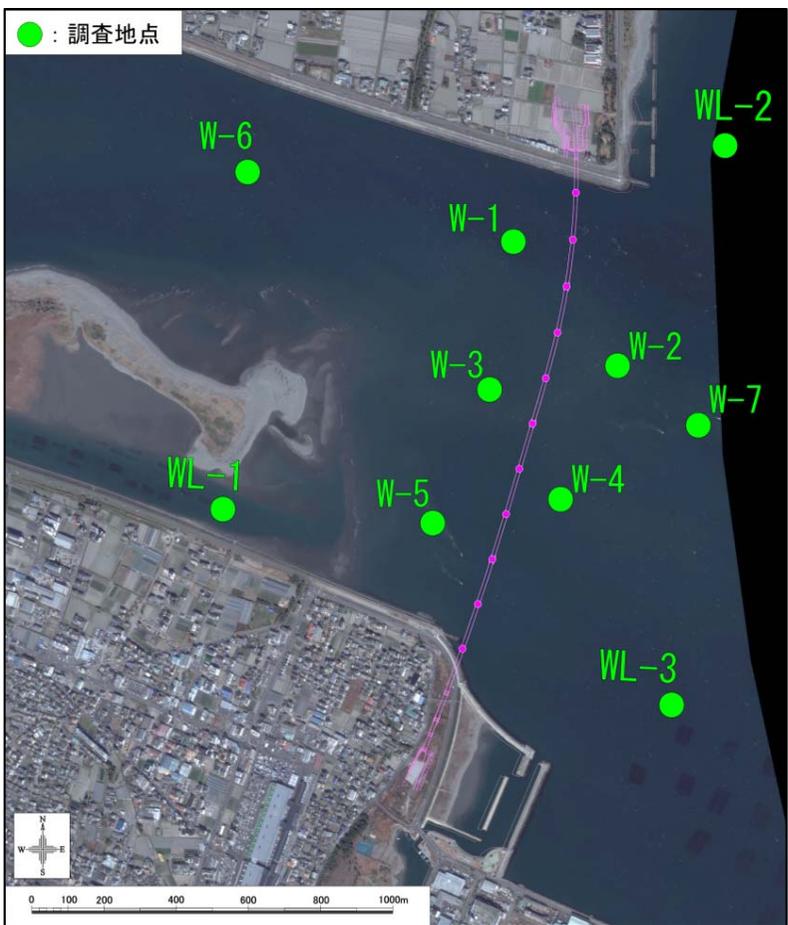
課題	対応
<p>①水質汚濁対策の変更に伴う汚濁拡散防止枠の効果の確認及びモニタリングの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第8回検討会では、防止枠の内・外の濁度に対して、工事箇所より離れた地点W-6とだけ比較した結果を提示しており、シルトフェンスに近い箇所との比較を提示していなかった。 そこで、全地点の濁度との比較を行い、防止枠に濁度拡散抑制の効果があることを再確認した。 また、実際の浚渫時にこの効果に注目した確認が必要であるため、今期の浚渫時にモニタリングを実施し、その効果を確認することとした。
<p>②河口干潟と右岸側が繋がったことによる影響を踏まえた、事業による影響の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> 鳥類調査の結果から、平成28年冬季に河口干潟と右岸側が繋がったことにより、シギ・チドリ類の休息場所が変化した可能性が考えられたため、今後、鳥類調査結果を報告する際には、河口干潟東部の状況や面積を踏まえた考察を行っていく。 本検討については、平成30年8月頃に開催する検討会にて報告を予定している。

1-2 課題①への対応

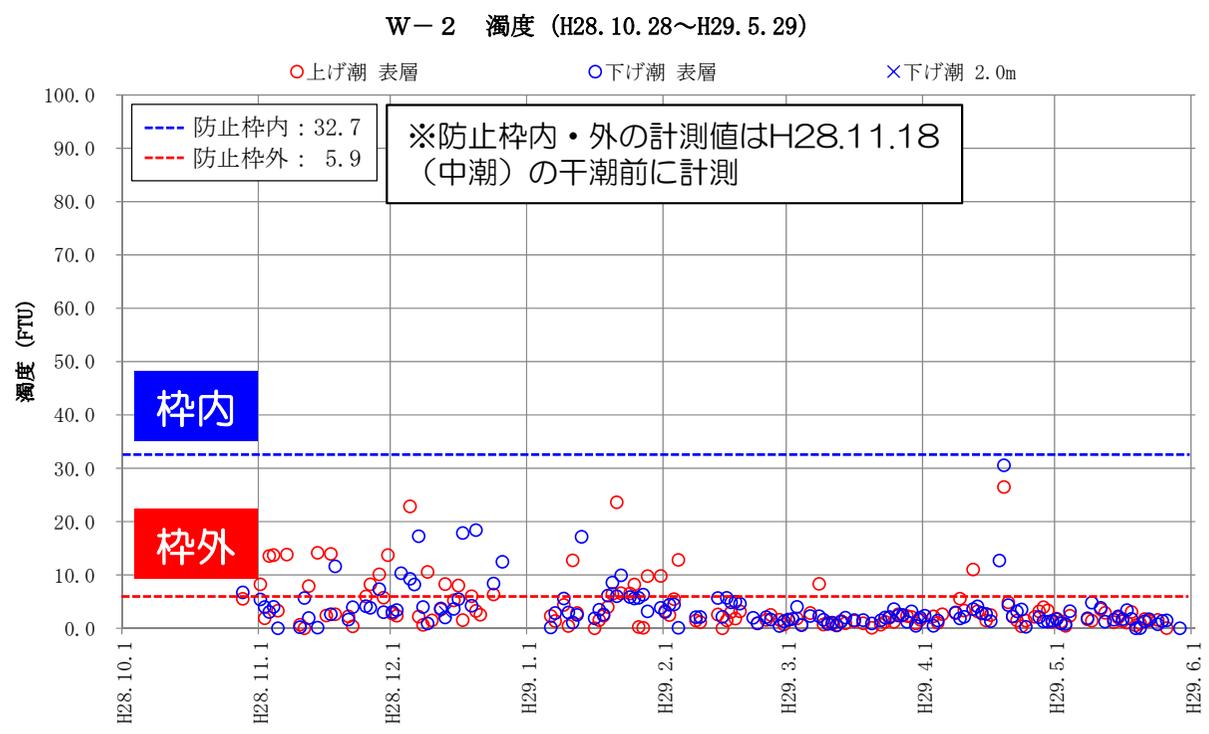


課題①について、汚濁拡散防止柵の効果を確認するため、防止柵の内・外で測定した濁度と全地点の濁度との比較を行い、**防止柵に濁度拡散を抑制する高い効果がある**ことを確認した。

水質調査地点



例：地点W-2の濁度のグラフ（※参考資料に全データを記載）



防止柵の内側と外側で観測した濁度と、各地点で観測した濁度を比較し、**防止柵の効果を確認した。**

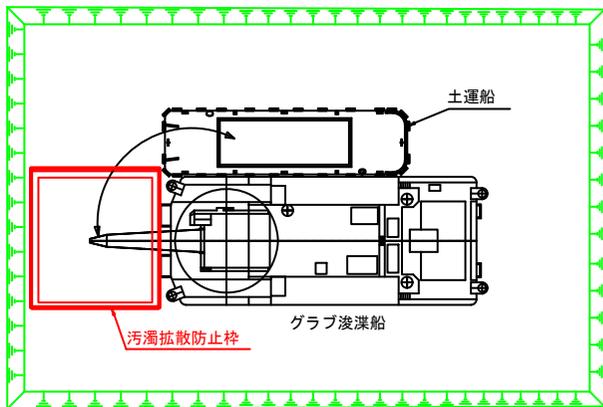
- 第1濁水期 (H27.11~H28.5)
- 第2濁水期 (H28.11~H29.5) の全観測データと比較

■ 1-3 課題①への対応

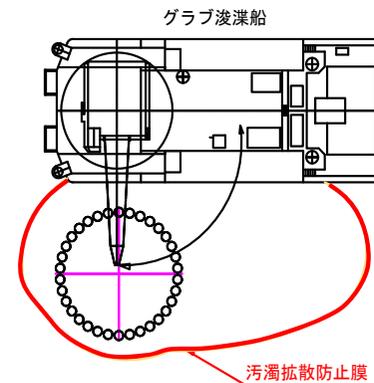


汚濁拡散防止枠の効果の確認を踏まえ、平成29年11月より開始した第3濁水期の工事では、濁りの発生する作業（浚渫、井筒内掘削）時に第2濁水期のような大規模な汚濁拡散防止膜を設置せず、作業箇所周辺のみに対策を実施した。

浚渫



井筒内掘削



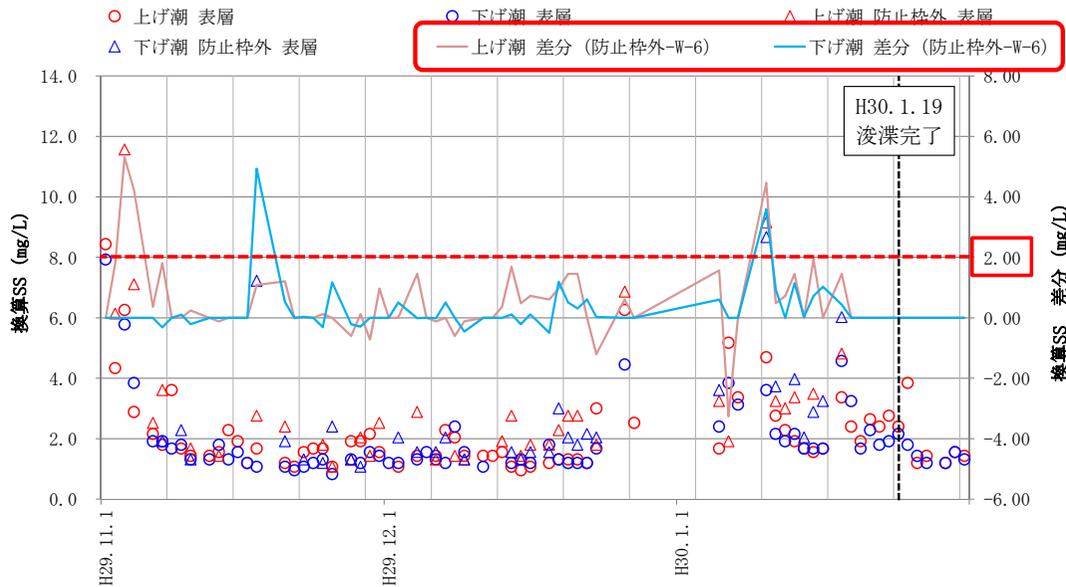
1-4 課題①への対応



また、今期の第3濁水期の工事で日々測定した濁度から、**作業箇所周辺の対策によって濁りが拡散されていないことを確認した。**今後も、同様の水質汚濁対策を実施していく。

■防止枠外とW-6の換算SSの差分

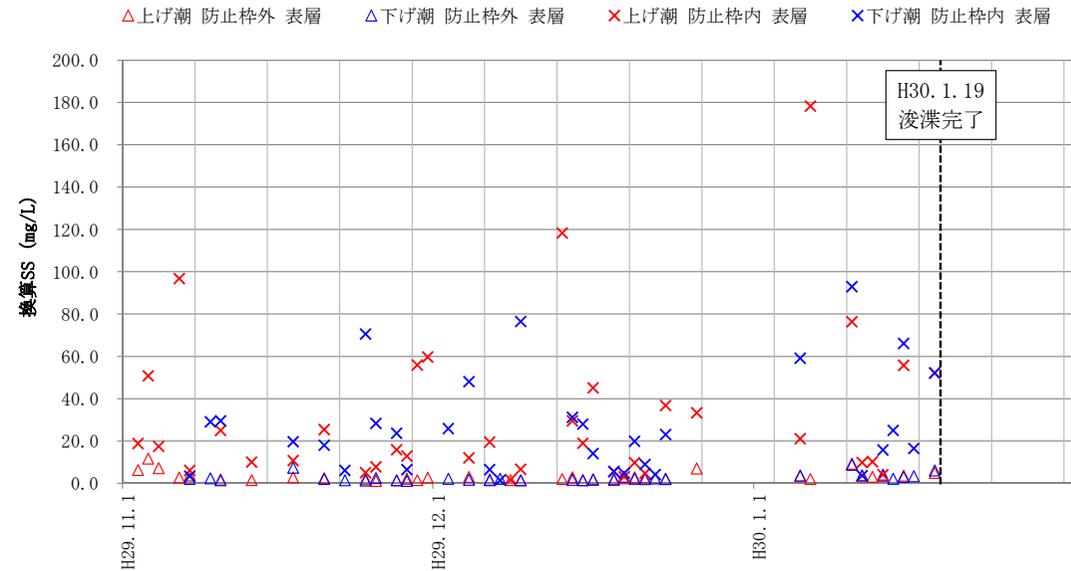
防止枠外とW-6 (BG値) の換算SS及びその差分 (H29. 11. 1~H30. 1. 31)



防止枠の外側と、計測のバックグラウンド地点であるW-6の換算SSの差分が2.0mg/Lを超過する状況を監視し、それが3日以上連続する場合、工事による影響が考えられるため対策を行うこととしていたが、**その状況は生じていなかった。**

■防止枠内・外の換算SS

防止枠内・外の換算SS (H29. 11. 1~H30. 1. 31)

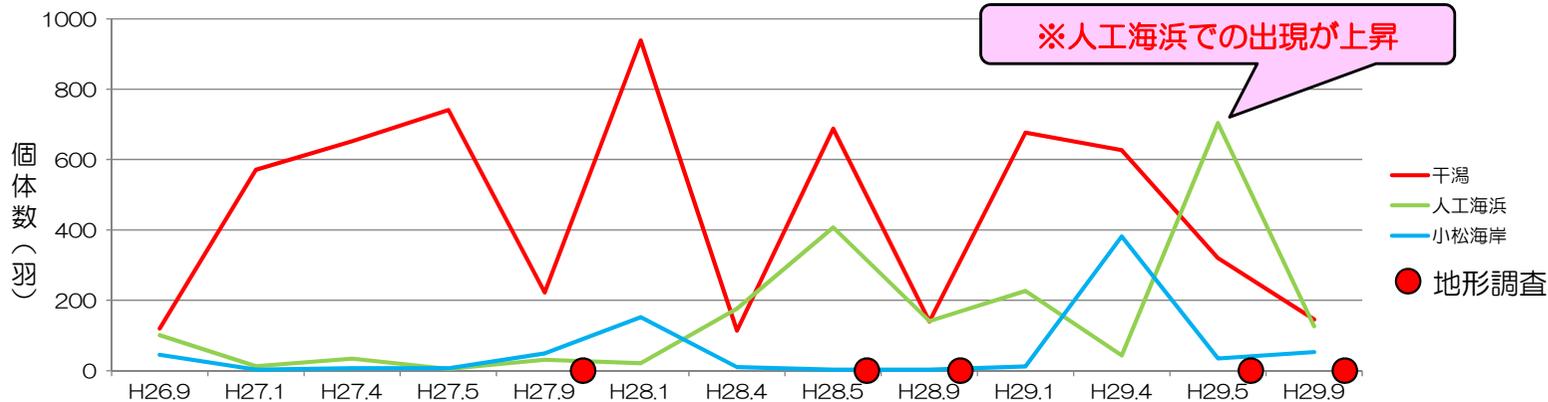
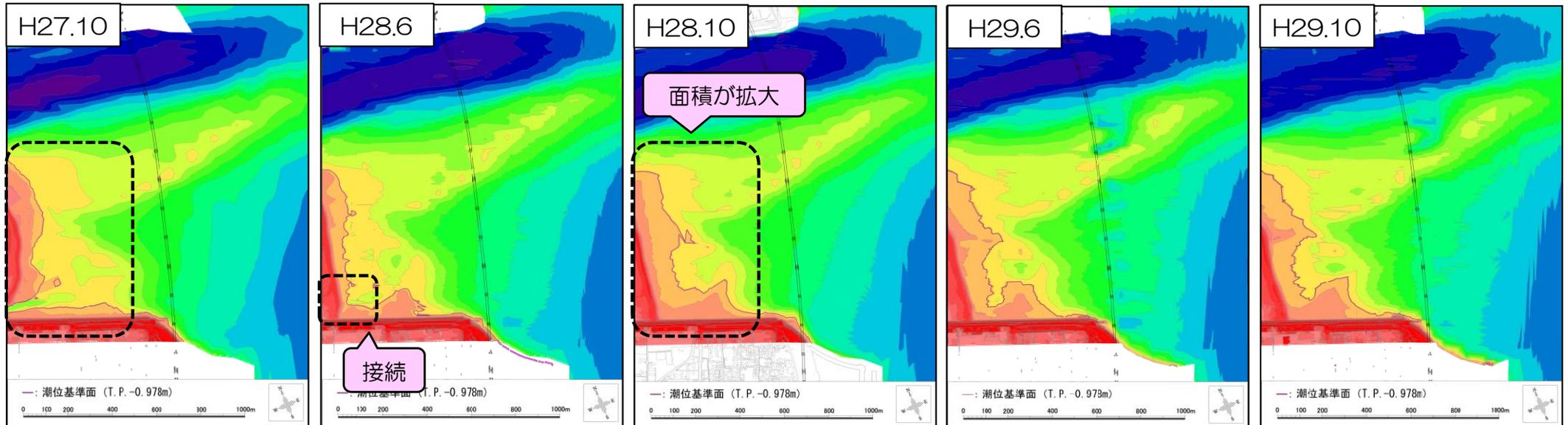


防止枠の外側よりも内側の換算SSが高く、防止枠によって濁りの拡散が抑制されていることが確認された。

1-5 課題②への対応



課題②について、河口干潟と右岸が繋がった頃より、マリンピア沖洲の人工海浜に出現する個体数が増加したことが確認された。これについて、河口干潟東部の形状によってシギ・チドリ類の休息場所が変化する可能性が考えられたため、今後、検討会で鳥類調査を報告する際には、河口干潟東部の状況や面積、調査時における人や野犬の侵入状況（聖域性の低下）といった外圧も考慮した上で調査結果を考察していく。



吉野川河口全体としてシギ・チドリ類の減少傾向は無いものの、出現場所に変化が見られた。その要因について、今後、河口干潟の地形等から考察していく。



H28.1頃より干潟と右岸部が接続

■1-6 課題②への対応

なお、人工海浜における休息個体が特に多かった平成29年5月調査時は、河口干潟に侵入している複数名の人々が確認された。今後の調査では、この様な状況も含めて調査時のシギ・チドリ類の出現場所を考察していく。

■平成29年5月1日の調査時の状況

